

閉会中の調査報告

産業経済常任委員会

開催日：平成 27 年 2 月 6 日（金） 9：30～12：15

出席者：常任委員会（赤祖父委員長、立入副委員長、矢野委員、山本委員、鵜飼委員）、望月議長

説明員：市民環境部長、市民環境部次長、生活環境課長、生活環境課参事、建設経済部長、建設経済部次長、特定地域整備室長、住宅課長、地域エネルギー課長、地域エネルギー課主幹



調査事項

1、湖南省内における空き家・空き地の現状について

高齢化社会、人口減少が進む社会状況の中、湖南省においても、「空き家、空き地」が増え始め、衛生面や、治安の悪さ等に対する苦情が、市民から、区長さんに寄せられ議員にもご意見をいただいているところです。

委員会では、この問題を取り上げて、昨年 10 月には貝塚市を訪れ、「空き家・空き地条例」を議員提案で条例制定された事案について、その経緯等について調査・研修してきました。国において昨年 11 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法案」が制定されたことから、状況も変化しつつ、空き家については、湖南省には条例がないことから、湖南省も空き家対策に関する条例化が待たれるところです。委員会では、まずはじめに、空き地について市民環境部から、次いで、空き家について建設経済部から現状の説明を受けた後、統括して今後の対策等について議論しました。

空き地・・・市民環境部

空き地に関する処理状況について、平成 26 年度の要望件数は 120 筆。市民から 17 筆、区長から 103 筆となっています。その中で再通知した件数は 25 筆。更に勧告に至ったのが 1 筆となっています。所有者の所在不明は 6 筆で、委員からは、その 6 筆についての現状について質問があり、税務課の固定資産などの書類を見て対応しているが、現状改善はなされていないとの回答でした。また、要望がなく把握できていない空き地がまだまだあり、迷惑している市民もいるのではないかとといった質問も出され、農地（農業委員会が把握している）も広い定義では空き地だが、要望がない場所については把握していない。空き地は数多く、1 人の職員で対応していることから、現在は、要望があった箇所のみ対応し、全部の案件に追跡調査はしていないといった回答でした。

問題点として

- 「空き地管理の適正化に関する条例」における空き地の不良状態は雑草の繁茂や枯草が密集して放置されている状態と規定されているが、台風の際に土砂が流出するなどの事例もあることから、「空き地の管理」の範囲を見直していく必要がある。
- 現行の「空き地管理の適正化に関する条例」は昭和 56 年に旧 2 町で制定されたものを継承していて、今まで見直しがなされていない。現状の問題点を考慮して見直しが必要ではないか。（たとえば、条例施行規則には、雑草等除去委託申請は滋賀県内居住の所有者または管理者は申し込みができないとなっているがなぜか・・・など）
- 空き地の所有者と利用希望者とのマッチングを行い、空き地の管理をすることを条件に、住民がガーデニングや駐車場、ゴミステーション置き場に利用してもらうなど、空き地の利活用を促進する仕組みを作ることはできないか。
- 行政代執行を含んだ「空き家条例」が今後制定されるのであれば、空き地の規定も盛り込めないか。

空き家対策・・・建設経済部

「空家等対策の推進に関する特別措置法」を中心に説明があり、この法律により、特定空家等の措置として、一步踏み込んだ行政代執行が可能になったこと、また、景観条例の観点からも、空き家も観光的視点を含んだ再利用など、今後湖南市として研究し、条例を制定していきたいとの説明でした。

委員会としては、条例の見直しの検討や新しく条例を制定していく回答があったので、今後は引き続きその状況を注視していくこととし、少しでもお困りの市民の方の悩み解消に繋がるよう、最善を尽くしたいと思います。

2、湖南省内陸型国際総合物流ターミナル構想の進捗状況について

平成 24 年 11 月から約 2 年間、「湖南省内陸型国際総合物流ターミナル」についての研究がなされ、平成 26 年 11 月 27 日、市長に答申が出されました。それを受けて「内陸型国際物流ターミナル基本計画（案）」が示され、説明を受けました。

目的と役割については

- (1) 地域産業の活性化と雇用の確保、人口増加、地元消費の活性化に寄与
- (2) 輸出入業の成長と一体となった地域の活性化に寄与
- (3) 物流の効率化による地域産業の発展に寄与
- (4) 国際コンテナ戦略港湾実現のためのインランドポート施策の実現
- (5) 輸出入活動における国内陸上輸送の効率化拠点
- (6) 災害時等へ備えたリスク分散への対応やリダンダンシーの確保が可能
- (7) 生活環境の改善と地球環境改善への貢献

があげられ、効果としては、地域産業の活性化、企業誘致の起爆剤、雇用の創出、加えて、駅の活性化、草津線の複線化、市財政の安定化が期待できます。

国の総合戦略（2015～2019 年度の 5 か年）施策が策定されました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けた内陸型国際総合物流ターミナル整備構想の提案について、国や県に、その実現に向けて提案した内容の説明をうけました。

委員からは、運営は厳しいのではないかと。また、第 3 セクターに委託したならば、負債をかかえないようにしなくてはならない、また、土地の確保はできるのか、といった意見が出され、市内や市外の企業にヒアリングをした結果、物流に関して興味を示している企業が多く、今後もヒアリングを行い、事業をどう進めていくか企業と一緒に考えていける体制を作っていきたいとのことでした。土地については、現在、候補地として考えている土地は平地で 13 ヘクタールほどあるとのことでした。今後は、県との協力体制をいかに作っていくかが、重要であるとの議論となりました。今後の展開に注視していきたいと思えます。

3、その他

「湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン（案）の策定について」の報告を受けました。

以上報告といたします。